

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【事業年度】	第81期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	サンデン株式会社
【英訳名】	SANDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 一行
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市寿町20番地
【電話番号】	伊勢崎（0270）－24－1281
【事務連絡者氏名】	経理本部長 木暮 幸宣
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東1丁目31番7号東京本社
【電話番号】	東京（03）－3833－1470
【事務連絡者氏名】	経理本部長 木暮 幸宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東京本社 （東京都台東区台東1丁目31番7号） 東海支社 （愛知県名古屋市昭和区鶴舞2丁目17番17号ベルビル4F） 関西支社 （大阪府吹田市江坂町2丁目1番43号KYUHO江坂ビル7F） 埼玉支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目67番8号） 神奈川支店 （神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1－1横浜ランドマークタワー18階 1810）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月22日に提出した第81期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6. コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は線で示しております。

6. コーポレート・ガバナンスの状況

(訂正前)

一 ～ 七 (略)

八、取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(略)

九、株主総会の特別決議要件

(略)

(訂正後)

八、取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

九、取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(略)

十、株主総会の特別決議要件

(略)